

令和 5 年

第 8 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 5 年 7 月 27 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 5 年 7 月 2 1 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 5 年 7 月 2 7 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 5 年 7 月 2 7 日	午 後 1 時 5 4 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
	3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
	4	米 林 信 廣	○	1 0	瀧 澤 剛	○
	5	渡 邊 隆	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	青 柳 和 宏	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	事 務 局 次 長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和5年第8回月形町農業委員会総会

令和5年7月27日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第30号	農業経営改善計画の認定について（3件）	P1
5	報告第31号	農地所有適格法人からの報告について	P2
6	報告第32号	あっせん委員会報告について	P3
7	協議案第2号	月形町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について	P4

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和5年第8回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和5年第8回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、1番 黒宮委員、2番 伊藤委員の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。 日程4番、報告第30号、農業経営改善計画の認定について、3件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第30号、農業経営改善計画の認定について、3件について、ご説明申し上げます。農業基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。本日の提出でございます。記としまして</p> <p>1 認定農業者 農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他2件です。内訳は再認定3件で、認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。</p>

事務局 福田 孝幸	2 通知文、は説明資料の1ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ございませんので、報告第30号は報告済みとします。 日程5番、報告第31号、農地所有適格法人からの報告について、を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局 福田 孝幸	議案書2ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第31号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。 農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。 本日の提出でございます。記といたしまして 農地所有適格法人報告一覧表、説明資料の2ページをご覧ください。 番号3、〇〇〇〇、1法人からの報告がありましたので報告いたします。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ございませんので、報告第31号は報告済みとします。 日程6番、報告第32号、あっせん委員会報告について、を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局 福田 孝幸	議案書3ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第32号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和5年7月13日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。 記といたしまして、あっせん結果

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>番号1、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出年月日は令和4年6月28日、内容は売渡し、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他2筆、合計面積52,778㎡です。協議結果はあっせん不成立です。</p> <p>続きまして、番号2、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出年月日は令和4年12月2日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他4筆、合計面積57,111㎡です。協議結果は、あっせん不成立です。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第32号は報告済とします。</p> <p>日程7番、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について、を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただいま議題となりました。協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町長より農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定に基づき、下記基本構想について意見を求められましたので協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>変更の趣旨をご説明致します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定で、基本構想は、基本方針に即すものとされていることから、基本方針が変更されたときは、基本構想を変更することとなります。</p> <p>令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が成立し、本年4月1日付けで施行されたことに伴い、道が策定する北海道農業経営基盤強化促進基本方針の一部改定がなされましたので、本町の基本構想の改定が必要となりました。</p> <p>市町村は、基本構想を定め、又は変更する際には、農業委員会及び農協の意見を聴き、申請書にこれらの意見を添えて知事に提出し、同意を得なければならないと定められています。</p> <p>このため、今回、本町の基本構想の変更に伴い、当農業委員会の意見を伺いたい旨、町より依頼があったものです。</p> <p>別冊の説明資料、月形町農業経営基盤強化促進基本構想(変更案)をご覧ください。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>改正の概要ですが、今回の法改正により、農業経営基盤強化促進法第6条第2項が改正され、基本構想内に定める項目として「農業を担う者の確保及び育成に関する事項」等の追加や、利用権設定等促進事業（農地利用集積計画での利用権の設定）の廃止、「人・農地プラン」から「地域計画」への変更や、地域計画実現に向けてバンク事業の活用に関する事項の追加等が行われています。</p> <p>なお、改正後の基盤法には経過措置として、施行日から起算し2年を経過する日又は地域計画を策定する日の前日までは、従前の例により利用集積計画の作成等が可能とされています。※同法附則第5条に規定</p> <p>本基本構想の変更については、農業委員会及び農協の意見を添えて北海道との協議・同意をへて9月末日までの施行予定となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>資料にお目通しをするため、暫時休憩します。(午後1時43分)</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時53分)</p> <p>質疑ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑・ご意見ありませんので、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の変更は適当であると認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>異議ございませんので、協議案第2号 月形町農業経営基盤強化促進基本構想の変更は適当であると認めることに決定しました。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>以上で本総会に附議された案件は、全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。これもちまして、令和5年第8回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後1時54分)</p>